

ポイントサイト



りよう 利用によるトラブルに注意！

【相談事例】

SNS広告で、指定されたサイトに登録をするとフリマのポイントがもらえるという「ポイントサイト」を見た。無料期間中に解約すれば、ポイントだけが無料でもらえると思い、約30個のサイトに登録した。無料期間中に解約したいが、連絡先が分からないなど、うまく解約できないサイトがある。どうしたらいいだろうか。(10代男性)

ポイントサイトとは・・・

そのサイトを經由して、指定されたサイトの会員登録や商品購入、アンケート回答などを行うことでポイントが貯められるサービスです。

【アドバイス】

- 無料期間やキャンペーンなどで試しに利用する場合でも、指定先の各サイトごとに、利用規約や解約条件をきちんと確認しましょう。
- 解約するときなどに必要となるので、IDやパスワードなどをしっかり管理することも大切です。



未成年者が親権者の同意を得ていない契約は、取り消しができる可能性があります。《わからないことや困ったことがあれば、すぐに家族や消費生活センターに相談しましょう。》

いやや

※通話料はすべて有料です。

消費者ホットライン ☎188

—あなたの地域の消費生活センターにつながります—



まもりん

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】	☎861-0999
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782



まもりん